

都市整備局の目標は、①地域との連携による魅力と活気のあふれる「まちづくり」、②安全・安心に住み続けられる「住まいづくり」、③持続可能で効率的な「公共建築づくり」の3つを大きな柱としています。

これらの目標の実現に向け、都市・地域魅力の向上・発信や各種住宅施策を推進するとともに、密集市街地整備などの面的整備による地域の防災性・居住性の向上、市民生活を支える公共施設の整備・ファシリティマネジメントなど、幅広い分野にわたって取り組んでいます。こうした取り組みにより、住環境は向上していますが、魅力ある居住地づくりに向けて都市整備局が取り組むべき課題はまだ多くあります。

ここでは、これらの課題のうち、特に重要な3つの経営課題とその解決策について述べます。

1. まちの魅力の向上と発信－住みたいまちナンバーワンを目指して

「生きた建築ミュージアム事業」は、「大阪都市魅力創造戦略」の主要プロジェクトの一つとして、平成25年にスタートしたもので、大阪のまちをひとつの大きなミュージアムと捉え、そこに存在する「生きた建築」を通じて大阪の新しい魅力を創造・発信しようとする取り組みです。

平成26年度からは「生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪(イケフェス大阪)」を毎年秋に開催しており、昨年度は大阪の魅力ある建築169施設において、特別公開など223プログラムが開催され、全国から約5万人が訪れる日本最大級の建築イベントに成長しました。

このイケフェス大阪は、大阪市の事業としてスタートしましたが、現在では市と民間企業等が共同した実行委員会方式で自律的な運営を図るとともに Open House Osaka として世界的な建築公開イベントとして認められています。

行政がきっかけを作り、民間の力で自律的に発展していくというイケフェス大阪の運営方法は、今後のまちの魅力の向上と発信においてモデルとなるものと考えています。また、現在、地域魅力の創出につながる建築物の外観整備を進めるため、建築物の修景相談や補助なども進めています。

こうした「まちの魅力の向上と発信」は非常に重要であり、民間企業が行っている「住みたいまちランキング」では、子育て環境等の向上などもあり、最近は大阪市の複数のエリアがベスト10に入るようになってきました。今後とも、多くの人が大阪市に「行ってみたい」「住んでみたい」と感じるまち、「住みたいまちナンバーワン」を目指して、まちの魅力の向上と発信に取り組むと考えています。

2. 密集市街地の整備－安全安心で災害に強いまちづくり

密集住宅市街地では、老朽木造住宅がなお多く集中し災害時に延焼しやすいことや、道路が狭く避難等に支障があるなど、防災性や住環境面で様々な課題があります。このため、大阪市では平成26年度に策定した「大阪市密集住宅市街地重点整備プログラム」に基づき、防災骨格となる道路・公園の整備を進めるとともに、市街地の不燃化促進や避難経路確保のため、老朽木造住宅の除却・建替、狭あい道路の拡幅などを進めています。

取り組みにあたっては、「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地(約 1,300ha)」において、防災骨格形成率や火事の際の「燃えにくさ」を示す不燃領域率、「逃げやすさ」を示す地区内閉塞度を指標とした整備目標を定めています。

これまでの取り組みにより、密集市街地における防災性等は向上し、現計画の令和2年度までの整備目標は達成できる見込みですが、課題の解消に向けては、まだまだ改善が必要です。

現在、令和3年度以降の計画策定に向けて検討を進めており、密集市街地整備は、新たなステージに入っていきます。目標達成に至っていない防災街区については、引き続き解消に向けて重点的に取り組む必要があります。例えば、民間老朽住宅の除却や建て替え等を促進するため、現在実施している各種の補助制度などの成果を検証し、より効果的で使いやすい制度となるよう補助要件の見直しなどを進める必要があります。また、区役所との連携による制度のPRや防災意識の向上に向けた啓発などを進め、公民一体となった取り組みが重要です。

3. 計画的で的確な公共施設マネジメントー市民生活を支える市設建築物の適切な維持管理

本市の市設建築物は、全体で約2,600施設となっており、その用途は庁舎や市民利用施設など多岐にわたり、市民生活を支えるうえで重要な役割を担っています。

これらの施設の多くは、高度成長期に整備され、建設後30年以上経過したものが6割以上であるため、今後集中的に更新時期を迎えることになります。また、これまで維持管理が十分に行われてこなかったものも多く、施設の状況に応じた適切な維持管理が重要です。

このため平成27年に「大阪市公共施設マネジメント基本方針」を策定し、総合的かつ計画的な施設の維持管理を進めることとしています。この方針に基づき、各施設所管所属で策定した個別施設計画を見ると、今後10年間に必要な施設の修繕・更新等は膨大な量になっています。

設計・工事を担当する都市整備局では、増え続ける修繕等に対応するため、体制を強化して取り組んでいますが、全国的な工事費等の高騰や公共工事の担い手不足等から、設計や工事の入札不調により計画通りに事業が進まないなどの課題が深刻化しています。

こうした状況のもと、現在の事業手法だけでは限界があり、所管所属や契約担当部局とも調整して事業の効率化・平準化を図るとともに、複数部位の一括施工や設計と工事の一括発注など新たな発注方法も取り入れることで、計画的で的確な修繕・更新等を推進していく必要があります。

終わりに

これまで大都市は、人・経済・情報などが高度に集積することを前提として発展してきましたが、一般のコロナ禍の影響で、市民生活や経済活動は大きく変化し、先が見えない状況が続いています。今後は、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の新たな生活様式に沿ったまちづくりを進めていく必要があります。

また、住民投票により特別区への移行が決定された場合には、各特別区の特성에応じた施策体系や体制づくりを整えていくことが重要であり、移行準備期間中にしっかりと検討する必要があります。

このように、大阪市のまちづくりは大きな転換期を迎えており、都市整備局が取り組むべき課題は、広範囲で多岐にわたります。今後とも魅力ある居住地づくりに向け、私がこれまで培ってきた知識と経験を最大限に活かし、全力で取り組んでいきたいと考えています。